



# 元気に出かけて笑顔で帰ろう、 いつも心に安全意識

(公益社団法人大阪市シルバー人材センター安全標語)

## 平成30年度傷害事故（平成30年4月1日～平成31年3月31日）事故内容と分析

### 平成30年度の傷害事故発生状況

( )は29年度

事故原因の分類	件数〈件〉			受傷割合〈%〉
	男	女	計	
転倒	4 (3)	5 (4)	9 (7)	64.3 (58.4)
交通事故	4 (1)	1 (2)	5 (3)	35.7 (25.0)
その他	0 (1)	0 (1)	0 (2)	0.0 (16.6)
合計	8 (5)	6 (7)	14 (12)	100.0 (100.0)

区分	件数〈件〉			割合〈%〉
	男	女	計	
就業中	4 (2)	0 (3)	4 (5)	28.6 (41.7)
就業途上	4 (3)	6 (4)	10 (7)	71.4 (58.3)
合計	8 (5)	6 (7)	14 (12)	100.0 (100.0)

※就業途上の事故が約3分の2を占めています。

- 事故件数においては前年度からほぼ横ばいと言えますが、重篤事故（死亡、後遺障害、入院30日以上）の件数が5件と多く、また、そのうち2件は後遺障害(※)が残る大きな事故となっています。

#### 【重篤事故の例】

- ※(1) 室内清掃作業中、後ろ向きにモップをかけていて、足を引っ掛けて転倒し、腰椎を圧迫骨折した。
- (2) 自転車で就業先へ向かう途中、自動車を避けようとしてバランスを崩して転倒、大腿骨を挫傷した。
- ※(3) マンションの清掃中、階段を踏み外して転倒し股関節及び踵を骨折した。
- (4) バス停で突然ふらつき、バスと接触して転倒、膝を骨折した。
- (5) 自転車で就業先へ向かう途中、バイクと接触して転倒、膝を骨折した。

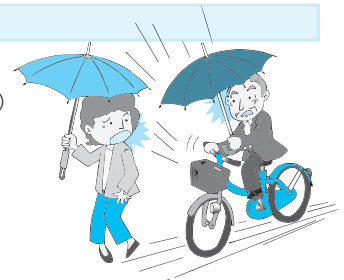
※事故を起こさないためには、会員の皆さんの「事故は絶対に起こさない」という強い安全意識が必要です。

- 事故14件のうち、自転車乗車中の事故が9件とかなり大きな割合となっています。(64%)

※自転車の安全運転と交通法規の遵守と事故防止意識の向上が必要です。

### 事故防止の心得

- ★濡れた床や水たまりに注意しましょう。
- ★天候の悪い日に自転車に乗るときは運転に注意しましょう。(傘さし運転は禁止です。)
- ★体力の低下や体調管理に注意しましょう。
- ★事故にあわないように注意しましょう。(安全確認、交通法規の遵守)
- ★作業に適した服装をこころがけましょう。
- ★これはあぶない!と気づいたら、そのまま続けずに安全な方法を考えましょう。



## 平成30年度賠償事故件数1件！（前年度2件）

平成30年度の賠償事故は免責金額内の事故が1件のみでした。

しかしながら、過去には高額な賠償事故が発生しており、センターの『会員就業規約』では、センターが加入する保険で補償できない場合は会員が負担することとなっています。【保険適用でも免責金額内は会員負担です。】

現在の賠償責任保険の免責額は、1事故あたり30,000円となっています。

万一、就業中に賠償事故を起こした場合は、会員にご負担を求めることとなりますので、賠償事故を起こさないよう十分注意のうえ就業してください。

### 就業する際の注意事項【必ずお守りください】

- ◎特定健診を受診するなど、体調管理と忍び寄り身体の異変の早期発見に努めましょう！
- ◎自転車で就業先に通う場合は、必ず「自転車保険」に加入しましょう！（事務所にパンフレットがあります。）
- ◎就業する際は、『仕様書』（請負）、『就業条件明示書』（派遣）に従って作業を行ってください！  
不明なことは自分勝手な判断は避けて、必ずセンター担当者にご確認ください！
- ◎体調不良や都合で就業が困難になった場合は、できるだけ早く事前にセンター担当者にご連絡・ご相談ください！
- ◎事故にあったり、事故を起こした場合は必ずセンターまでご連絡ください！